



資料③

7 各教整第 11 号  
令和 7 年 5 月 16 日

各務原市学校適正規模・  
適正配置等検討委員会委員長 様

各務原市教育委員会

各務原市学校適正規模・適正配置等計画の策定について（諮問）

各務原市教育委員会は、次代を担う子どもたちが「確かな学力を身に付け、豊かな人間性と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる」望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を図るため、令和 2 年 6 月に「各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画」を策定しました。この基本計画では、適正な学校規模や適正化すべき小規模校の基準等を定めたほか、各小中学校における児童生徒数の推計を行いました。その時点の推計において、近い将来、適正化すべき小規模校に該当する可能性のある学校がありましたが、早急に適正化の検討を開始するのではなく、引き続き注視していくこととしました。

その後、児童生徒数は依然として減少傾向にあり、推計値よりも更に減少している学校もある状況です。

子どもたちが多様な意見に触れながら社会性やコミュニケーション能力を身に付け、互いに切磋琢磨できる学びを展開するためには一定程度の学校規模が必要です。そこで、この基本計画を見直し、具体的な学校の再編等について検討することと致しました。

つきましては、貴委員会にて調査審議のうえ、適切なご提言をいただきますようお願い申し上げます。